

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②評価調査者研修修了番号

地福第2250-42号
SK18133

③施設名等

名称：	児童養護施設 オリーブ
施設長氏名：	廣瀬 貴雄
定員：	50名
所在地（都道府県）：	愛知県
所在地（市町村以下）：	碧南市江口町3丁目12番地
T E L：	0566-46-2888
U R L：	http://www.choujyukai.or.jp/
【施設の概要】	
開設年月日	2011/4/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 長寿会
職員数 常勤職員：	27名
職員数 非常勤職員：	0名
有資格職員の名称（ア）	児童指導員
上記有資格職員の数：	22名
有資格職員の名称（イ）	心理士
上記有資格職員の数：	1名
有資格職員の名称（ウ）	里親支援専門相談員
上記有資格職員の数：	1名
有資格職員の名称（エ）	栄養士
上記有資格職員の数：	1名
有資格職員の名称（オ）	
上記有資格職員の数：	
有資格職員の名称（カ）	
上記有資格職員の数：	
施設設備の概要（ア）居室数：	41室
施設設備の概要（イ）設備等：	学習机・椅子
施設設備の概要（ウ）：	電気スタンド・クローゼット
施設設備の概要（エ）：	ベッド・衣装ケース

④理念・基本方針

★理念	
・法人	「長寿を楽しむ」
・施設・事業所	「安心・安全に生活できる施設づくりに努める」
★基本方針	
○基本理念	
・子どもの権利擁護と発達保障の為、個別的、集団的支援の検討と実践展開。	
・生活の主たる子どもがいいきと生を楽しむことが出来るよう、母性的(受容、癒し、内面的)な面と父性的(自立促進、社会規範、外向的)な関わりを通し、その自立を支援する。	
○基本方針	
・子どもたちが安全に安心して生活できる施設運営に努める。	
・子どもたちの気持ちを尊重しつつ、起床、食事、登校、学習、就寝時間等、日課を基本とした生活支援を行い、その中で子どもとの信頼関係の構築に努める。	

⑤施設の特徴的な取組

○子どもの権利擁護と発達保障のための個別的、集団的支援の検討と実践展開	
・日課に基づく基本的生活習慣の確立に努める。	
・子どもの権利ノートを活用し、年齢に合わせた人権教育に努める。	
・子どもの最善の利益を主眼とした自立支援計画を作成し取り組む。	
○職員の専門性、職員倫理の確立	
・子どもたちが「安全に安心して生活できる環境」の確立に努める。	
・被措置児童等防止のために「施設等職員向けハンドブック」及び「人権擁護のためのチェックリスト」を活用し、子どもの人権擁護に対する意識の徹底に努める。	
・研修及び現場教育において被虐待児ケア、発達障害児ケアなどの専門的知識の習得の機会を設け、職員の資質向上に努める。	
○組織体制の定着により人材の育成と離職対策	
・新規採用職員並びに経験の短い職員を育成するための組織体制の構築に努める。	
・「生活支援の手引き」を職員と子どもたちが共有することにより、支援及び指導内容の一貫性に努める。	
・生活支援の手引き並びに日課に基づく支援及び指導を組織的にを行い、職員の精神的な負担の軽減、離職の防止に努める。	
・職員集団としての力を発揮する為、また確実に業務を遂行する為の組織づくりに努める。	

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2020/5/13
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2020/9/3
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成29年度

⑦総評

<p>◇特に評価が高い点</p> <p>◆「再統合」を目指す特徴的な事業所運営 事業所開設から10年目となるが、その間に退所した児童70名の内83%に当たる58名が家庭に復帰したとする調査結果が出されている。児童相談センターとの連携を基に、多面的に「再統合」に向けて取り組んでおり、特徴的な事業所運営がなされている。</p> <p>◆「子どもが安全で安心して生活できる」体制づくり ・毎月開催している「子ども会議」が十分に機能しており、子どもが意思表示できる場となっている。暴力行為等の早期発見・早期対応を図るため、毎月、暴力に特化した聞き取りを子ども全員に行っている。 ・平成28年度から取り入れている主任制が定着してきており、職員全体がチームとして支援にあたるという態勢が根付いている。子どもがいるユニット内には必ず職員を配置し、ユニットの担当職員以外にもフリーの職員を配置する等、徹底したリスク管理を行っている。 ・全体会議にてヒヤリハット事例を報告して対応策を検討しており、全職員が参加して改善を図る体制となっている。また、男女1名ずつ計2名の心理職員を配置しており、心理職員を中心とした心理療法計画に基づき、要支援児の心理プログラムが実施されている。心理面談の結果については、全体会議にて新人職員にも分かりやすい内容で説明されている。</p> <p>◇改善が求められる点</p> <p>◆中・長期的ビジョンの工程表の作成 「児童養護施設オリーブ家庭的養護・小規模化推進計画」により、令和11年度までの中・長期的ビジョンを明確しているが、令和7年度からの5年間で小規模化を図るというビジョンの具体的な工程表を作成しておくことが望まれる。</p> <p>◆子どもからのアンケートによる意見聴取 「子ども会議」において子どもからの意見を聞くという環境は整っているが、アンケートによる子どもからの意見等の聞き取りが出来るような取り組みについて検討願いたい。</p> <p>◆プライバシー保護とリスク管理との兼ね合い 職員は子どものリスク管理のため多くの個人情報を入力し情報を共有している。しかし、その中で女子児童に関するプライバシーについては、男子職員が安易に子どもたちの前で話さない等の配慮が求められる。</p>
--

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

<p>評価結果を理事長に報告後、職員全員に供覧し結果の周知を図っております。 評価結果については、評価日当日、口頭でご指導いただいた事項を含めリーダー（主任）会議で再確認をし、改善できる事項から順次取り組んでいきます。</p>

⑨第三者評価結果（別紙）

自己評価結果表【タイプA】（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果	自己評価
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	b
【コメント】 パンフレットやホームページを始め事業計画や事業報告書において、理念や基本方針が分かりやすく明記してある。生活支援の基本的な考え方を明文化した「入所の手引き」により、職員や子ども・保護者への周知を図るように努めている。		

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等適切に対応している。	第三者 評価結果	自己評価
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
【コメント】 施設長が県の児童福祉施設長会の役員を務めることから、県を始めとした全国の福祉事業全体の情報を入手しやすい状況であり、県の児童相談センターや市の子ども課、学校教育課とも定期的に情報交換が行われている。情報交換で得た情報を基に、事業所が置かれている経営環境を定期的に分析し、経営課題を的確に把握するように努めている。		
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b	b
【コメント】 事業所では支援内容や人材育成等の課題を中心に取り組んでおり、法人部門においては経営環境や財務状況、設備整備等の課題を中心に取り組んでいる。定期的開催する検討会議や法人内施設長会議にて検討しており、課題の改善に向けた具体的な取組を進めている。取組みの結果については事業報告において報告されているが、職員に対する周知内容について、進捗状況を含めてより丁寧に説明していくことが望まれる。		

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果	自己評価
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	b
【コメント】 「児童養護施設オリーブ家庭的養護・小規模化推進計画」により、令和11年度までの中・長期的ビジョンを明確にしている。具体的には、1ユニット6人制を目指した事業所の小規模化を図り、それに伴う人材の確保・育成を行うことがメインとなっている。今年度は、県の方針を受けて定員減は行わないが、令和7年度からの5年間で小規模化を図る計画となっている。法人本部事業計画においても、中・長期目標が示されており、毎年計画の見直しを行っている。		
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	b
【コメント】 法人本部事業計画において中・長期の目標や重点目標を作成しており、毎年度の反省を基に単年度の事業計画を策定している。事業所においても、法人の中・長期の目標や重点目標を踏まえて単年度の計画を作成しているが、工程表等による実施状況の管理をしながら具体的な達成度評価を行うことが望まれる。		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	b
【コメント】 事業計画の策定に当たっては、リーダー・主任会議において職員の意見を集約し策定するようにしており、職員全員が参加する全体会議において周知が図られている。事業計画については、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて、実施状況の把握や評価・見直しを行いながら次年度の事業計画につなげている。		

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a	a
---	---------------------------------	---	---

【コメント】

事業計画は毎月行われている「子ども会議」において、主な内容を子どもに周知するように努めており、低年齢の子どもにも理解が得られるよう事前に説明をするなどの配慮をしている。保護者への周知については、面会時などにパンフレットや「入所の手引き」により、支援方針や事業所の行事等を伝え理解を得るようにしている。また、幼稚園行事や学校行事への参加についても、積極的な参加を呼びかけている。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1)	質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果	自己評価
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a

【コメント】

支援の質の向上を目指した取り組みの一環として、個々の職員が「目標達成度シート」に自己の目標を記入し、定期的に目標達成度の自己評価を行うとともに、上司による中間評価や年度末の最終評価により目標管理をする仕組みを構築している。第三者評価については、評価基準を使って毎年自己評価を実施しており、3年に1度定期的に第三者機関による受審をしている。

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	b
---	---	---	---

【コメント】

第三者評価の結果や「目標達成度シート」による自己評価の結果を基に、取り組むべき課題を明確にして改善点をまとめ、リーダー・主任会議において改善に向けた取組み内容を検討している。具体的な改善の取組みについては、担当者や期日・内容を決め改善計画を策定し、計画的に取り組んでいる。必要に応じて改善計画の見直しも行っている。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1)	施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果	自己評価
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a

【コメント】

施設長は、日々の申送りに参加して全体を掌握するとともに、全体会議やリーダー・主任会議等にて、自らの役割りと責任を職員に伝えている。職務分掌についても、具体的な内容を文書化する等で周知を図っている。緊急時等において施設長が不在時の対応について、「危機管理マニュアル」を定めて権限委任等を明確にしている。

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	b
---	---------------------------------	---	---

【コメント】

施設長は、遵守すべき法令等に関して十分に理解しており、最低限必要な事項については全体会議の場で職員に説明し、法令遵守を徹底するように働きかけている。職員に対しては、遵守すべき法令内容について文書化して整理するとともに、職員がどの程度理解しているのかを把握する仕組みづくりを期待したい。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a	a
---	-------------------------------------	---	---

【コメント】

施設長は、全体会議やリーダー・主任会議、日々の申送り等に出席して全体を掌握するとともに、支援の質の向上のため指導力を十分に発揮している。職員の大幅な交代があった昨年度は、職員体制の変更や新人教育のスタイルの改善を行い、人材育成に取り組んできた。また、目標達成度評価シートによる個人面談を定期的に行い、職員個々の支援の課題を把握し、適切な指導を行っている。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a
---	-----------------------------------	---	---

【コメント】

施設長は、社会的養護の推進や働き方改革等の実現を目指すとともに、職員が意欲的に働ける職場となるよう取り組んでいる。職員の負担を軽減するため断続勤務は行わず、職員の増員等を積極的に推進してきた。また、主任制を取り入れる等、組織の安定化や業務の実効性向上を図ってきた。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果	自己評価
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、 取組が実施されている。		a	a
【コメント】 法人の人事担当部署が主体となって必要な人材確保に努めており、一定の成果が得られている。社会的養護推進計画や、女性職員の結婚・出産による退職等を見据えて計画的に職員を採用しており、働き方改革の実現に向けて、必要な職員数の確保にも努めている。			
② 15 総合的な人事管理が行われている。		b	b
【コメント】 法人の人事担当部署が現場職員の要望等を確認しながら、総合的な人事管理を行っている。主任制を取り入れてキャリアパスの構築を進める等、職員の組織体制の定着化を図っている。人事考課の制度があるが、上司による査定のみであり、職員による自己査定が取り入れられていない等の課題が残る。			
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組 んでいる。		a	a
【コメント】 配置基準より多くの職員を採用しており、担当ユニットを持たないフリーの職員を配置することで、ユニットの職員に余裕が生まれ、有給休暇の取得にも一定の効果が得られている。また、職員の健康保持のため、断続勤務を実施しておらず、産休・育休明けの職員の再入職に関しても、勤務時間に融通のつく職務に配するなど、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。			
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		a	a
【コメント】 職員は、支援の質の向上に向けて「目標達成度シート」を使って定期的に目標の達成度を自己評価している。中間評価と年度末での最終評価では、上司による個別面談を受け目標の達成度の確認を行う等、一人ひとりの育成に向けた取り組みを行っている。			
② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研 修が実施されている。		a	b
【コメント】 事業計画にて「職務遂行の基本指針」を明記し、生活支援の基本的な考え方を明確にしている。また、職員の資質向上を図るため、外部研修や内部研修等の研修計画を策定している。平成28年度から取り入れている主任制が定着してきており、職員全体がチームとして支援に当たる態勢が整ってきている。新規採用職員の育成についても軌道に乗ってきている。			
③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。		b	b
【コメント】 職員一人ひとりの教育・研修機会を確保するために、ケース会議やスキルアップ研修等の内部研修を定期的実施している。各種の外部機関が主催する外部研修にも積極的に参加するようにしているが、職員一人ひとりの研修計画を作成しておくことも必要と思われる。新任職員には年度当初は厚く研修を行い、以後随時状況を確認しながら定期的に研修を実施している。			
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制 を整備し、積極的な取組をしている。		b	b
【コメント】 事業計画に実習生受け入れの基本姿勢を明文化しており、実習指導者は「生活の支援の手引き」に基づき実習生を指導している。令和元年度は、計11回で19名の保育士や社会福祉士の実習生を受け入れており、年度末には、受け入れの反省・評価、改善点を整理し文書化している。学校側との連携を強化し、プログラムやカリキュラムを充実させることを期待したい。			

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果	自己評価
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	b
【コメント】 法人情報や事業所の支援方針等の概略をホームページにて公開しており、運営の透明性を確保するように努めている。事業所開設当初は地域の理解を得ることが難しかったが、最近では地域の人にも理解されるようになってきており、災害時の「一時避難所」の指定を受ける等、事業所の存在が地域で受け入れられるようになった。さらなる情報公開についての取り組みの推進を望みたい。		
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	b
【コメント】 法人において「就業規程」や「経理規程」が決められており、事業所でも事務分掌により責任と権限を明確にする等、公正かつ透明性の高い運営のための取組を推進し、職員への周知を図るように努めている。法人の契約している社労士や会計士からアドバイスを受け、月1回会計担当者会議を開催している。また、法人監事による内部監査や行政機関による行政監査を定期的に受けている。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果	自己評価
① 23 子どもと地域との交流を上げるための取組を行っている。	a	a
【コメント】 事業計画において、地域との関わりについての基本的な考え方を明確にしており、積極的に地域の人との交流を進めている。職員が子どもの手本となるよう、先頭に立って地域の人との日常的なコミュニケーションを図っている。ボランティアを積極的に受け入れている。また、学校の友達を施設に招き易いようにルールを決めており、小学校5年生以上は地元の子ども会活動に参加している。		
② 24 ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
【コメント】 事業計画において、ボランティアの受け入れについての基本方針を明記し、受け入れマニュアルを作成して積極的にボランティアを受け入れている。ボランティアの受け入れマニュアルに基づいて、登録手続きや注意事項を記載した文書を作成し、事前に説明を行っている。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
【コメント】 措置機関である児童相談センターを始めとし、幼稚園や小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、医療機関等の関係機関の連絡先を事務所に貼り出すなどして、事業所として必要となる社会資源を明確にしている。また、市の子ども課・学校教育課と定期的に打ち合わせ会を開催しており、要保護児童対策協議会に委員として出席するなど、地域の共通した問題に対して協働して取り組んでいる。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	b
【コメント】 子ども会活動やPTA活動への参加、各種ボランティア活動の受け入れを通して、地域との交流を図るとともに福祉ニーズの把握に努めている。また、保護司会、更生保護女性会、ライオンズクラブ等と定期的に交流を図ってニーズの把握に努めている。毎月、市の子ども課・学校教育課との打ち合わせ会に職員が参加し、地域全体の問題や課題を話し合っている。		
② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a
【コメント】 里親支援専門相談員を配置し、地域支援としての里親・ファミリーホーム支援に取り組んでいる。一時保護委託事業や近隣の5市から子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）の指定を受け、受け入れをしている。平成30年度に、市と災害発生時における一時待避場所としての協定を締結している。さらに、社会福祉事業にとどまらない地域貢献事業の推進にも目を向けている。		

III 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

		第三者 評価結果	自己評価
(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。			
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
【コメント】 子どもの尊重や基本的人権についての事業所内研修を年度初めに実施しており、人権、プライバシー、子どもを尊重した養育支援等の人権擁護のためのチェックリストを使った自己点検を実施している。共通の理解を持って支援できるよう、「生活の手引き」を使って支援しており、手引きの内容は子ども会議で子どもの意見を取り入れたものとなっている。「生活の手引き」は、小学校の低学年でも読めるように漢字にルビを振り、項目ごとに分かりやすく記載されている。			
②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a	b
【コメント】 個人情報取扱い規程により、プライバシー保護に配慮した支援を行っている。小学生以上には個室が確保され、「生活の手引き」にはプライバシー保護について具体的な記載があり、子ども・職員がその内容を共有している。暴力に特化した聞き取りを毎月実施しており、プライバシー保護については、毎年、内部研修を実施している。			
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
【コメント】 パンフレットに支援方針や基本的な考え方を明示しており、事業所の案内部分は写真や図を使用して分かりやすく記載している。保護者の状況把握に努め、必要に応じて児童相談センターと情報を共有して確認している。保護者に伝える内容については、毎回児童相談センターに確認しており、必要に応じて適切な情報が伝達されている。			
②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
【コメント】 入所時に子どもや保護者に、「生活支援の手引き」を使って日課の説明をしている。基本的なルールを「生活の手引き」に記載し、子ども会議での意見を基に検討・修正しており、改定した日付けも記載してある。各ユニットに日課を掲示しており、小学生でも分かりやすいように工夫をしている。幼児等の理解が難しい子どもに対しては、事前に次の行動を説明したり、言葉掛け等を分かりやすく行うようにしている。			
③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b	b
【コメント】 家庭に近い環境で養育できるようユニット制を取り入れている。ケース会議を開催し、児童相談センター等の関係機関と情報共有している。子どもの退所後については、担当者や家庭支援専門員が窓口となってアフターケアを行っている。措置変更や家庭復帰時において、養育・支援の継続性に配慮した手引きや引き継ぎ書等の文書が無い場合、子どもが施設を退所する時に子どもや保護者に対し、退所後の相談方法等について記載した文書を配付することが望まれる。			
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果	自己評価
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	b
【コメント】 満足度調査ではないが、毎月「子ども会議」を子ども主体で開催しており、子どもからの要望、意見を集約する仕組みがある。「子ども会議」で出た子どもの意見をまとめ、全体会議で全職員に報告するようにしている。子どもからの意見はリーダー会議で検討し、次の「子ども会議」で回答している。			
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。			
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	b
【コメント】 「苦情対応規程」が整備されており、子どもからの意見や苦情を受け付ける意見箱が設置されている。意見箱の意見等の内容は、施設長が読んで必要に応じて職員に伝え、施設長及び職員が子どもへ回答するようにしている。第三者委員会、苦情解決責任者、苦情受付担当者が設置されており、苦情解決のための仕組みが機能している。			
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a	a
【コメント】 各ユニットや食堂に、相談窓口についての掲示をしている。意見箱や「子ども会議」など、子どもが意見や相談をしやすい環境を整備している。相談する場所も心理室や面談室を活用している。			

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	b
---	------------------------------------	---	---

【コメント】

子どもからの意見は「子ども会議」の場で聞いており、リーダー会議で話し合いをして「子ども会議」で回答するようにしている。子どもから相談を受けた際のマニュアルを作成し、「苦情対応規程」も整備されている。子どもから月1回の聞き取りを行い、必要に応じて心理職員が面接し、子どもの気持ちや意見を聞き取ることができる体制となっている。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者 評価結果	自己評価
-------------	------

①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
---	---	---	---

【コメント】

毎月全体会議でヒヤリハットを報告して対応策について話し合いを行い、全職員で検討・改善する体制となっている。施設のハザードマップを作成して何処に危険が多く潜んでいるか分かりやすくまとめ、子どもと職員に周知を図っている。市と一時退避場所としての覚書を結んでいる。

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	b
---	---	---	---

【コメント】

「感染症マニュアル」を作成し、内部研修として年3回感染症講習会を実施している。全体会議や内部研修、ケース検討会議において、流行りそうな感染症についての資料を準備して全職員に配付し、予防策や対応を説明して感染症予防に努めている。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	b
---	-------------------------------------	---	---

【コメント】

「非常災害時(地震・水害)対応マニュアル」を作成している。地域の消防署と連携して訓練を毎年実施する他、地元消防団と連携した訓練も実施している。災害に備えて、テントや簡易トイレ等の備品を購入している。立地条件等からの災害の影響を把握するとともに、災害の発生時においても養育・支援を継続するための「事業継続計画」(BCP)を策定することが望まれる。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。

第三者 評価結果	自己評価
-------------	------

①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a	b
---	--	---	---

【コメント】

標準的な支援を「生活支援の手引き」に記載しており、日課として入浴・排泄・食事・薬・洗濯等の支援方法や、宿直時の支援マニュアルを新たに作成している。「子ども会議」で決定した内容については、「生活支援の手引き」に記載することとし、毎月更新している。事業計画に各職員の業務内容を明記している。入所時に同意書をもらい、個別表で整理をして全職員で把握できるようにしている。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	b
---	----------------------------------	---	---

【コメント】

自立支援計画書を学期ごとに年3回作成しており、その内容は、社会、家庭、地域(学校)、総合の4項目で構成されている。中・高生は子どもと話し合いながら作成しており、目標などは具体的に記載するようにしている。自立支援計画の内容については、年2回見直す時期を設定しており、マニュアル化している。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a	a
---	-------------------------------------	---	---

【コメント】

アセスメントシートに基づき、自立支援計画書を作成している。作成に関してはチェック体制が整っており、作成する時期等をマニュアルに記載している。自立支援計画書を児童相談センターに送付し意見をもらっており、保護者については必要に応じて児童相談センターに説明を依頼している。関係機関と連携し、ニーズや意見を確認して作成するようにしており、支援困難ケースについては、ケース検討会議を開催して検討している。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a	a
---	-----------------------------	---	---

【コメント】

自立支援計画を学期ごとに評価し、計画の見直しを行っている。自立支援計画書には子どもの意見や学校、児童相談センターの意見、保護者の意見が反映されており、評価や計画の内容も具体的な内容となっている。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

a

a

【コメント】

情報漏洩を防止するため、幼児、男子、女子とパソコンを分けて利用している。ネットワークシステムを利用していないが、子どもの健康面や連絡事項を印刷して、職員間で毎日申し送りにて読み上げ、情報の共有を図っている。記録の内容を項目別に色分けするなど、分かりやすくする工夫がある。自立支援計画書を基に毎月目標を立て、毎月振り返りをしている。

② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a

a

【コメント】

「個人情報保護規程」が整備されており、適切に子どもの記録等の保管をしている。施設長が保管庫の鍵を管理している。ケース検討会議で、プライバシー保護の内部研修を実施している。

内容評価基準（25項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護

第三者
評価結果

自己評価

① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。

a

a

【コメント】

「オリーブ苦情処理規程」及びマニュアルが作成されており、月1回のケース検討会議で活用している。子どもの基本的な権利・権利擁護について、内部研修を実施している。被虐待児童等虐待防止のための職員向けハンドブックを全職員に配付している。月1回、暴力に関する聞き取りをして早期発見に努めている。

(2) 権利について理解を促す取組

① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。

a

b

【コメント】

低学年と高学年以上に分けて「子どもの権利ノート」を活用し、自他の権利について説明している。子どもたちには守られる権利があることを話し、ユニット毎に掲示している。子どもの意見を聞く機会が設けられている。自分を守る「心の教室」を月1回開催しており、子どもに分かりやすく説明している。毎月「子ども会議」を開催し、子どもの希望・意見を発言できる機会を設けている。子どもの権利に関する研修をケース検討会議で行っている。

(3) 生き立ちを振り返る取組

① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。

a

b

【コメント】

子どもの生き立ちについては、保護者に聞き取りが出来る場合は保護者の協力を得て把握し、生き立ちを職員が整理して伝えている。伝える内容については、児童相談センターと協議している。1学期に1回、写真をプリントしてアルバムに綴じて整理している。アルバムを通して小さい頃のことを知っている職員が、子どもに話をしている。子どもに伝えた後はユニット担当職員の申し送り等で周知し、職員間でフォローする体制となっている。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。

a

a

【コメント】

月1回、暴力に関する聞き取りをしている。各ユニットや食堂に啓発のポスターを掲示し、意見箱を設置しており、意見箱には子どもの意見が多く入れられている。職員を含む大人からの暴力についても聞き取りを行い、全体会議で報告し情報共有している。子ども自身が、相談方法を選択できる体制が整っている。パーソナルスペースやプライベートパーツの講習、「心の教室」等で具体例を学び、自分を守る方法を学ぶ機会が設けられている。

(5) 子どもの意向や主体性への配慮

① A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。

a

a

【コメント】

毎月開催している「子ども会議」は、子どもの主体性を尊重したものになっており、様々な意見・要望が出されている。子どもたちが行事を企画することもできるが、実施困難な行事などは職員から子どもに理由を説明して、一緒に企画するようにしている。

(6) 支援の継続性とアフターケア

①	A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a	a
---	---	---	---

【コメント】

施設見学は積極的に受け入れている。入所児童の性格等を配慮して早期に担当職員を決めている。「日課」や「生活支援の手引き」、「入所の手引き」等により、施設での生活を丁寧に説明して不安の軽減を図るようにしている。

②	A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b	b
---	---	---	---

【コメント】

「家庭復帰等退所児童支援事業実施要領」や「退所時支援マニュアル」を作成している。自立支援計画は子どものニーズを把握して作成しており、自立に向けての目標や支援の内容を記載している。担当指導員や家庭支援専門相談員が窓口になり、退所者からの連絡や訪問の受入れ等を行っている。今後、退所者と職員や入所している子どもが交流できるような、退所者が集う機会を設けることを期待したい。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本

第三者
評価結果

自己評価

①	A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b	b
---	---------------------------------------	---	---

【コメント】

事業計画の「職務遂行の基本方針」の中に、職員の父性的・母性的役割を明記しており、具体的な役割を職員に周知している。心理担当職員を男女1名ずつ配置して対応している。子どもの気になる行動に対して、ケース検討会議で深く掘り下げ、適切な対応を検討している。子ども会議において直接子どもから意見を聞く環境は整っているが、アンケートは嗜好調査のみとなっている。今後は、アンケートによる子どもからの聞き取りが出来るような工夫を期待したい。

②	A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a	a
---	--	---	---

【コメント】

担当制による月1回の聞き取り（必要に応じて心理職員が面接）により、子どもの状況把握に努めている。生活の決まりが文書化されており、身近な職員が一定の裁量権を持っている。危険な事案がある場合には、主任やリーダーに相談して柔軟に対応できる態勢である。「子ども会議」の事前打ち合わせを行うことにより、子ども各自の意見が把握されている。「生活支援の手引き」に沿った支援を行い、自立に向けた支援内容については、リーダーや施設長を含めて協議し対応している。

③	A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a	a
---	--	---	---

【コメント】

ユニットに配置された職員以外にフリーの職員を配置して十分に子どもを把握するようにしており、丁寧な援助が出来る職員体制が整っている。子どもの年齢に応じて子ども自身で選択するなど、自主性を重視した支援を行っており、段階をおって日常生活の支援を行っている。

④	A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a	a
---	------------------------------	---	---

【コメント】

子どもが欲しい遊具等の希望を「子ども会議」で聞き取り、導入を検討している。要望に応じられない場合は、「子ども会議」で理由を説明している。幼児は年齢別に計画に基づき活動しており、必要と思われるもの（教材や遊具、玩具）があれば職員が準備している。地域の公園や施設などを活用しており、遊びや読み聞かせのボランティアを定期的に受け入れている。

⑤	A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a	a
---	--	---	---

【コメント】

日常生活において、「日課」や「生活の手引き」に基づき、全職員が統一して声掛けをしている。各階にボードを設置して施設での約束を掲示する等、子どもたちが分かるようにしている。宿題のために、子どもがインターネットを利用して知識を得る機会がある。携帯電話を持たせていないため、SNSは利用していない。地域で行われる行事や地域の子ども会に加入し、積極的に地域社会に参加することで、社会性を習得する機会としている。

(2) 食生活

①	A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a	b
---	--------------------------------	---	---

【コメント】

年齢に応じた食器や補助具を使用している。幼児と学童に分けて食事の時間を設定しており、職員は子どもと一緒に食事をする等、団らんの雰囲気づくりを心掛けている。定期的に嗜好調査を行い、子どもの意見を反映した献立を作成している。子どもの意見を聞いて、月1回ユニットでおやつを作る機会を設けている。アレルギーのある子どもに対しては、違う食品を提供する等の配慮をしており、個別で分かりやすくしている。

(3) 衣生活

① A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。

a

a

【コメント】

衣類購入は小学生はカタログで選び、中・高生は年間の予算内で自分で計画し、個別で衣類購入が出来る機会が設けられている。衣類は毎日洗濯をするが、小学6年生からは子ども自身で洗濯をしている。着る服は子ども自身で決めることが出来るが、季節に合っていない時には、職員がその都度季節に合う服を教えている。アイロンかけは、子どもから希望があればその都度対応している。

(4) 住生活

① A15 居住等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。

a

a

【コメント】

ユニット単位で小学生以上は個室が提供されており、プライバシーが確保されている。週2日、環境整備の日を定めて主要な場所の清掃を行っている。毎日掃除をしているが、週末には子どもも場所を決めて掃除をしている。月2回、施設内外の危険箇所の点検を実施している。破損箇所を発見したら、記録をして迅速に修繕するようにしている。

(5) 健康と安全

① A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。

a

a

【コメント】

子どもの平熱チェックを毎日行い、健康状況を把握している。保健係の職員が、嘱託医や医療機関へ通院した際の記録を表にして管理している。服薬はチェック表を作成し、誤薬の無いようにしている。子どもの健康状況は、ケース記録の中から健康面の記録を取り出し、毎日の申し送りで職員に周知している。

(6) 性に関する教育

① A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。

b

b

【コメント】

年齢別に分けて性教育を実施しており、中・高生に関しては1対1で性について話し合う場が設けられている。パーソナルスペース・プライベートパーツの学習会が実施されている。職員に関しては、外部講師を招いたり他機関での研修を受講する等しており、事業所内研修で全職員に伝えているが、子どもに対しても外部講師を招いた性教育の機会を設けることが望ましい。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

① A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。

a

a

【コメント】

「危機管理マニュアル」が整備されており、毎月暴力問題の聞き取りを実施して全体会議で確認をしている。ケース検討会議等において問題行動に対しての対策を話し合い、情報共有している。子どもの問題行動については、児童相談センターに連絡または報告をして適切な助言・指導を受けている。

② A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。

a

a

【コメント】

暴力に関する聞き取りを毎月実施しており、聞き取り内容の結果を全体会議で報告し、職員全体で共有している。問題があった子どもに対しては、担当職員や心理職員が対応し、必要に応じて定期的な面接を児童相談センターに依頼している。

(8) 心理的ケア

① A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。

a

a

【コメント】

心理職員の業務の負担軽減を図るため、男女1名ずつ心理職員が配置されている。心理職員を中心に、心理療法計画を作成して要支援児のプログラムを実施している。ケース検討会議で内部研修を実施し、さらに外部研修にも参加している。心理的ケアの必要な子どもについては、児童相談センターと連携を図って面接等を依頼している。心理面談の報告等は、全体会議にて心理職員より新人職員にも分かりやすい内容の資料を使って報告・説明している。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

① A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。

a

a

【コメント】

日課に学習時間が設けられており、各居室で学習できる環境や習慣が整っている。長期の休み（夏休み等）に宿題が進んでいない子どもを集めて学習会を開催したり、宿題や学力に応じた教材を使って基礎学力の向上に努めている。学期末には子どもの通う学校の担任と話し合う場が設けられており、特に特別支援学級の子どもは学校と密に連絡を取り合い連携を密にしている。

② A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。

b

b

【コメント】

進路について、中学2年から担当指導員やリーダーが子どもと面接し、学校、保護者、児童相談センターと話し合う機会を設けて進路を選択している。大学への進学希望の子どもに対しては、本人の意向を基に保護者や児童相談センターの同意を得て奨学金などの情報収集をしている。全国的に「大学中退」のケースが多いことから、進路決定後のフォローアップや失敗した場合の体制づくり等が期待される。

③ A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。

b

b

【コメント】

アルバイトは学校の許可を条件に、大学進学を希望する子どもに対して一定の基準を設けて支援している。特別支援学校へ通っている子どもは、学校で職場実習を体験する機会が設けられている。事業所内では、自立に向けて子どもたちの調理実習や、自立後の金銭管理が適切に出来るように支援している。今までに高校中退者がいないため、職場の開拓が進んでいないが、将来を見据えて就職できる場所の開拓をしていくことが望まれる。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

① A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

a

a

【コメント】

家庭支援専門相談員や担当指導員が窓口となり、家庭での状況報告や家族との関係構築に努めている。児童相談センターと相談し、了解を得られた範囲で家庭と積極的に交流を図っている。外泊から施設へ戻った後に、子どもから外泊の様子を聞いている。場合によっては身体チェックも行っている。

(11) 親子関係の再構築支援

① A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。

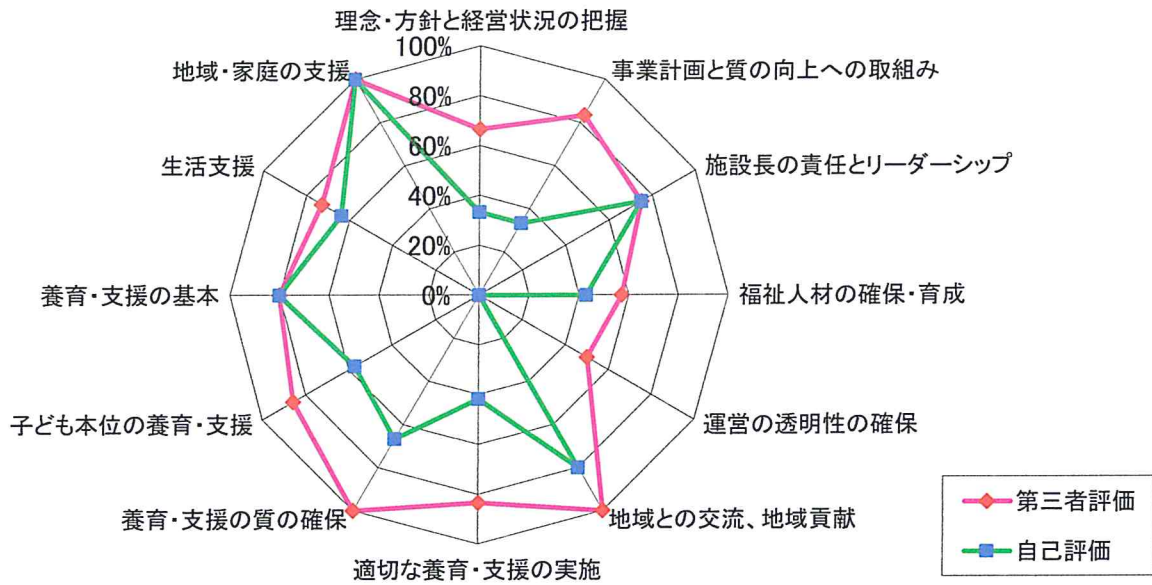
a

a

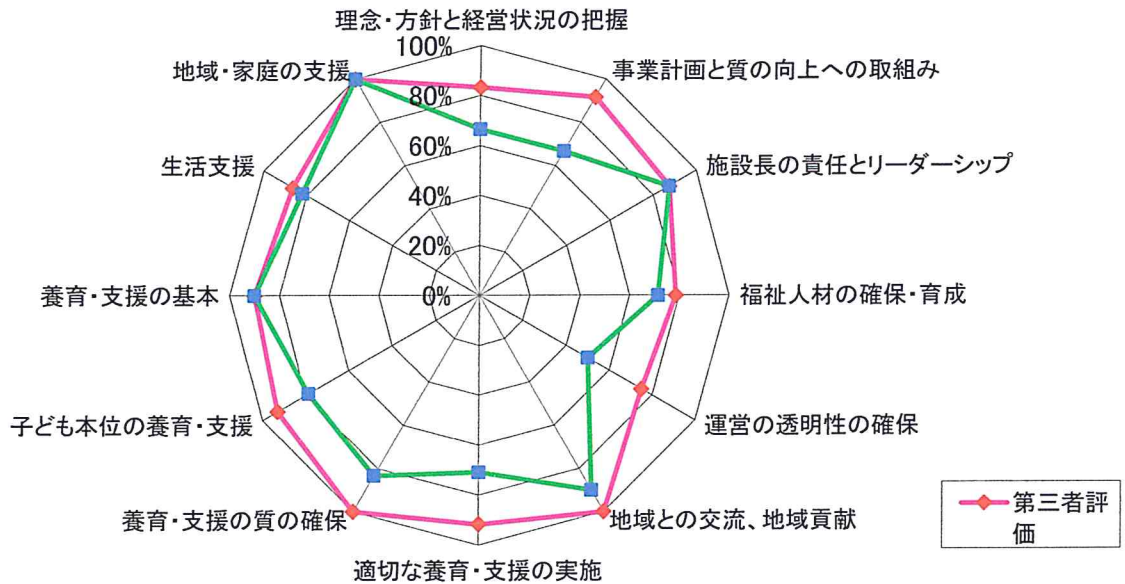
【コメント】

家庭支援専門相談員が中心となり、子どもの外泊等の様子などを児童相談センターへ報告し、今後の支援の方向性等を話し合っている。家族には学校行事等の予定を積極的に知らせ、参加を促している。また、生活の様子を伝えたり、家庭で困ったことなどを聞いてアドバイスしている。

評価項目数に対してa(出来ている)項目数の割合



評価項目数に対してa+0.5b(ある程度出来ている)項目数の割合



評価項目	第三者評価								自己評価							
	結果数 a	結果数 b	結果数 c	a%	b%	c%	a+0.5b/項目数	結果数 a	結果数 b	結果数 c	a%	b%	c%	a+0.5b/項目数		
理念・方針と経営状況の把握	3	2	1	0	67%	33%	0%	83%	1	2	0	33%	67%	0%	67%	
事業計画と質の向上への取組み	6	5	1	0	83%	17%	0%	92%	2	4	0	33%	67%	0%	67%	
施設長の責任とリーダーシップ	4	3	1	0	75%	25%	0%	88%	3	1	0	75%	25%	0%	88%	
福祉人材の確保・育成	7	4	3	0	57%	43%	0%	79%	3	4	0	43%	57%	0%	71%	
運営の透明性の確保	2	1	1	0	50%	50%	0%	75%	0	2	0	0%	100%	0%	50%	
地域との交流、地域貢献	5	5	0	0	100%	0%	0%	100%	4	1	0	80%	20%	0%	90%	
適切な養育・支援の実施	12	10	2	0	83%	17%	0%	92%	5	7	0	42%	58%	0%	71%	
養育・支援の質の確保	6	6	0	0	100%	0%	0%	100%	4	2	0	67%	33%	0%	83%	
子ども本位の養育・支援	7	6	1	0	86%	14%	0%	93%	4	3	0	57%	43%	0%	79%	
養育・支援の基本	5	4	1	0	80%	20%	0%	90%	4	1	0	80%	20%	0%	90%	
生活支援	11	8	3	0	73%	27%	0%	86%	7	4	0	64%	36%	0%	82%	
地域・家庭の支援	2	2	0	0	100%	0%	0%	100%	2	0	0	100%	0%	0%	100%	
合計	70	56	14	0	80%	20%	0%	90%	39	31	0	56%	44%	0%	78%	